令和3年度(2021年度)

事 業 計 画

社会福祉法人希望の家

社会福祉を取り巻く情勢

私たち社会福祉法人希望の家は、1961年(昭和36年)5月に国際ワークキャンプの学生と宝塚市青年団等による労働奉仕により、バラック建ての「希望の家」が誕生してから今年で60周年を迎えます。

2020年(令和元年)初旬からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、日本では「緊急事態宣言」が発令され同年7月に予定されていた東京パラ・オリンピックも延期されました。

私たちの社会生活も、突然、襲ってきたコロナ禍を機にこれまでに普通に送ってきた生活から大きな転換を余儀なくされました。

これまでの 2 回にわたる緊急事態宣言発令を経て、現在、コロナ禍のいわゆる第 3 波を経て関係者の感染防止と戦っているところです。

2021 年度には、社会福祉施設利用者や関係者に続いて、一般市民へのワクチンの接種も 開始される予定ですが、今後も気を緩めることなくこの感染症という目に見えない敵への 対応にしっかりと取組んでいく必要があります。

障害福祉制度は、2000年(平成12年)の社会福祉法の改正と2003年(平成15年)の 障害福祉制度での契約制度(支援費制度導入)に始まり、2011年(平成23年)に障害者虐 待防止法、2013年(平成25年)には障害者総合支援法、2014年(平成26年)に障害者権 利条約を批准、2016年(平成28年)には障害者差別禁止法が施行され障害福祉分野の法体 系は整備され、発展充実を遂げてきましたが、まだまだ在宅で制度の狭間で苦しむ障害者や、 障害者への差別や虐待事件は依然として増加傾向にあります。

内閣府の調査(2019年(平成31年))において、中高年のひきこもりの推計値が63.1万人とされ、80歳代の親が50歳代の子どもの生活を支える状況、いわゆる「8050(ハチマルゴウマル)問題」などと呼ばれる我が国の社会状況がクローズアップされました。

そうした中で、中高年のひきこもりのうち 30%と言われている発達障害者や在宅の重度 障害の人たちへの生活支援も課題となっています。

これから直面する少子高齢社会、人口減少時代に、地域や家庭、職場における人と人との 支え合いの基盤が脆弱になっていることから、国は従来の社会保障制度の枠組みを超え、支 援の支え手と受け手という関係を超えた多様な主体の参画と協働による「地域共生社会」の 実現を目ざすことにしています。 この「地域共生社会」の実現のためには、多様な主体の参画と、人と人、人と資源が世代 や分野を超えて繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域づくりを目ざすこ ととしており、その中核的な役割を社会福祉法人に期待されています。

更に、高齢化のピークや少子高齢化に伴う人口減少により、介護や保育などの福祉介護の人材確保が急務となっており、介護サービスだけでも 2025 年までには全国に約 55 万人の人材確保が必要とされると言われ、今後とも優秀な人材の確保と育成も欠かすことができません。

事 業 方 針

I. 法人経営部門

「法人の基本理念を基に ESG 経営を運営の基本に」

法人の基本理念や基本方針を基に法人が長期的な成長を遂げるために、法人運営に あたっては常に、

 \mathbf{E} (Environment:環境)、 \mathbf{S} (Social:社会)、 \mathbf{G} (Governance:統治)の3つの要素を重視するとともに、長期的かつ持続的にESG経営を追求することにより、「短期的な成果のみならず、長期的かつ持続的な組織の価値を生む」という観点に根差した経営戦略を意識します。

更に、法人組織のガバナンスの強化と事業運営のコンプライアンスの徹底を図ります。

Ⅱ. 法人経営部門・サービス提供部門

「福祉サービス充実と持続可能な経営」

本法人・施設は、全国身体障害者施設協議会(全身協)の倫理要綱の理念である「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」「可能性の限りない追求」「共に生きる社会づくり」という全身協の基本理念の実現を目指します。

併せて、現行事業の更なるサービスの向上と希望の家の 60 年間の活動実績と地域で 培ってきたブランドカを今後も維持するとともに、今後も「更なる法人価値」を高めるとともに 優良なサービス提供と安定した経営の持続を目ざします。

皿. サービス提供部門

「障害児・者への包括的な生活支援」

地域で生活する障害を有する幼児から高齢者までを対象に、社会的孤立への対応や、 複合的な課題を抱える家庭への支援など、全世代対応、包括的な支援を関係機関との ネットワークを通して提供しています。

障害者支援施設において加齢による重度化や様々な疾病、体調の変化等を踏まえたうえで、利用者一人ひとりの状態に合わせた支援を、ISO9001:2015版の「希望の家品質マニュアル」に基づいてきめ細かく提供いたします。また、重度身体障害者の受け入れを、設置する3つの施設で進めるとともに地域生活支援拠点等での役割としての使命を果たし、短期入所事業(ショートステイ)では緊急時短期入所事業による重度障害者へも積極的に対応します。そのための専門的研修等、人材の育成促進に努めます。

Ⅳ. 法人経営部門

「地域社会に貢献する」

当法人は今年設立 60 年周年を迎えます。この間、本法人は施設や事業所の利用者へのサービスを提供するだけでなく、地域の福祉拠点として法人・施設の持つ専門性を活かして地域貢献に取り組んでまいりました。

高い公共性、非営利性にふさわしい法人として、地域社会に向け、健康福祉アカデミー 宝塚、学習支援事業等を実施するとともに、信頼される社会福祉法人として、今後も地域 の実情、必要なニーズに合った取り組みを展開し、地域社会に貢献します。

Ⅴ. サービス提供部門

「地域共生社会における相談機能」

地域の障害者が重度化・高齢化してくる中で、「8050 問題」が顕在化しており、地域の民生委員・関係者及び官・民関係機関の調整並びに社会資源の活用がまますます重要となることから、相談支援事業者所でのそうしたコーディネーターの役割を果たすべく、ネットワークの構築を強化し、その期待に応えます。

VI. 人材育成部門

「福祉人材の確保と育成」

2025 年問題、2040 年問題として、大幅な福祉人材の不足が予想される状況において、毎年の新卒者の採用に創意工夫を要します。更に、障害者の重度化による支援に専門的知識や技術も必要になるため、従来の採用方法について常に改善を加え、新卒者採用の現状を維持するとともに、喀痰吸引や強度行動障害者支援等の重度化対応の研修を強化します。

Ⅷ. 施設等の整備維持部門

「施設整備の充実と整備」

施設・事業所の建物・設備の老朽化によって、利用者の生活環境の劣化や、施設間の格差が生じることのないよう計画的に補修、改修等を行います。

特に、建築年次が古く居室が狭隘な施設については、その改善に向けた検討を開始します。

また、事業実施に高額な賃料を要している事業所は、将来を見据えた計画に基づき、集約化による連携と効率化のための整備を実施します。

Ⅷ. 公益•収益部門

「公益・収益事業を通しての福祉事業推進」

公益事業としての「グリーンホームクリニック」及び「希望の家歯科診療所」において、施設利用者の健康管理、医療的ケア、口腔ケア、診療を行うほか、職員の健康管理と診療を実施いたします。また併せて、地域住民の医療、歯科医療にも貢献いたします。

収益事業として、阪急宝塚駅前の「ソリオ」内及び逆瀬川駅前の「アピア 2」の 2 階において、宝くじ販売事業を行いその収益を法人の実施する事業に充当し、福祉事業の推進を図ります。

障害者支援施設事業

1 希望の家グリーンホーム

(1) 運営方針

法人の基本方針のもとに、施設利用者一人一人が生きがいや幸せ(幸福)向上に向け、意志や要望を尊重した個別支援計画の作成、質の高いサービスの提供等を行い、施設で自立した生活を営むこと支援します。

サービス提供に当っては、ISO9001:2015版の「希望の家品質マニュアル」に沿った運営を行い、継続的改善によるサービス向上を目指します。

又、新たな入所(短期入所含む)に当っても、「最も援助を必要とする最後の一人 の尊重」を基本に対応します。

(2) 日中介護事業

- 1) 日中支援の充実
 - ・利用者の高齢化、障害の重度化に伴い、残存機能低下、疾病者や医的ケアの対象者の増加を踏まえ、一人一人の状態に沿った日中活動や支援方法を提供します。又、医師、看護師、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士などの連携による個々の生活充実に向けた取り組みを行います。
 - ・生きがい対策として、音楽療法、作品展、利用者要望の行事等、利用者の参加型行事を増加し、楽しい生活の場を創造します。

2) 個別支援計画等による達成率の向上等

利用者の個別支援計画作成に当たって、丁寧なアセスメントによる本人の思い、要望を反映したものとし、中間評価や終了評価での達成率の向上を目指します。又、年2回の満足度調査や嗜好調査においても、満足度の向上に向けた支援に加え、評価の低い項目の改善に取り組みます。

3) 健康管理と栄養マネジメントの充実強化

・利用者の重度化と平均年齢が 60 歳を超える状況で、体調変化への対応や医的ケアの必要な方が多く、常に、医師、看護師、生活支援員等による健康状態についての観察を行い健康維持向上に努めます。

又、定期的な健康診断や専門職 (医師・看護師)による健康チェック等で疾病や異常の早期発見、早期対応を行います。

・利用者個々に応じた栄養ケア計画を作成し、食事介助の外、自助具などによる自立摂取、管理栄養士や言語聴覚士による食事形態の見直し等を行い、 栄養バランスの配慮や満足度の高い食事の提供を行います。

(3) 施設入所支援の強化

施設生活の夜間における介護として、入浴、排せつ、食事等の介助の支援、

水分補給、起床介助、生活相談、その他日地上生活上の支援を適切に行い、 安心・安全な生活が可能となるよう職員配置を充実し、多様なサービスを 提供します。

(4) 短期入所事業の強化

地域生活支援拠点等整備等の取り組みとして、地域の障害者の重度化や「親亡き後」を見据え、障害者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制がスタートします。その中で、その緊急時の受け入れとして、一次預かりや短期入所事業を担っていきます。

1) 緊急短期入所

従来の短期入所事業に加え、「8050問題」による緊急時短期入所事業にも積極的に取り組むため、緊急時短期入所事前登録制度を推進します。

2) 地域生活支援拠点整備における一時預かりの受入れ 宝塚市が実施する地域生活支援拠点整備の地域態勢づくりに協力し、一時預 かり機能の強化を図ります。

(5) 施設の維持管理及び改善

築後 21 年が経過し、設備関係の老朽化や不具合による改修・補修が各所に顕在してきているため、その都度、必要な措置を取ります。又、利用者の高齢化に対応した住環境についても、必要に応じた改善を行います。

(6) 地域交流

- ・福祉の啓発活動及び交流活動として、小・中・高校生との交流会をはじめ、地元老人会・子供会・民生委員は幅広く地域の方々との交流を図ります。 又、従来から実施している「盆踊り」や「運動会」などを通して、利用者とボランティア、地域住民等との交流を促進します。
- ・ふれあいホールの開放、施設の設備使用、備品等施設が有する社会資源を地域住民へ提供、貸し出しを行い、地域に根差した施設を目指します。







作品展

障害者支援施設事業

2 希望の家サンホーム

(1) 運営方針

利用者主体の福祉サービスの充実に向けて、ISO9001:2015 版「希望の家品質マニュアル」に沿った運営と継続的改善によるサービス及び支援を行います。特に利用者の高齢化や重度化に対して、障害状態や特性に応じた支援を行います。また、専門職や職員の増員を図り、安全で安心した生活が送れるよう支援します。

(2) 生活介護事業(日中活動事業)

- 1) 日中支援の充実
 - ・利用者の高齢化、重度化が進むなか、支援員と専門職が、連携、協働しなが ら、一人ひとりの ADL や障害特性に応じた支援を実施します。
 - ・多彩な日中活動プログラムを提供し、充実した生活及びフレイル防止に向けた取り組みを行います。また、作業意欲のある方には、生産活動に取り組んでいただきます。
 - ・コーラス、ベル演奏、サイミスや音楽発表等の音楽療法を積極的に推進しま す。

2) 個別支援計画等による達成率の向上等

- ・丁寧なアセスメントを行い、目標の達成のために個々の特徴や障害特性に応 じた計画を策定します。
- ・中間評価や終了評価において達成率の向上を目指します。
- ・年2回の満足度調査や嗜好調査においても、満足度の向上にむけて、サービス及び支援の継続的な改善を行います。

3) 健康管理と栄養マネジメントの充実強化

- ・健康管理に関して、嘱託医師や医療機関と連絡を密にし、看護師2名体制による健康増進及び疾病予防等に努めます。
- ・管理栄養士による栄養マネジメントを行い、利用者と面談し栄養管理計画書 を作成し、看護師や生活支援員とも連携、協働し安定した食生活が送れるよう に努めます。

(3) 施設入所支援(居住支援事業)

・生活介護支援者に対し日中活動とあわせて居住の提供、及び夜間、休日等に おける必要な介護、支援等を実施します。 ・夜間において、定数以上の職員2名を配置し、夕朝食事、洗面介護、トイレ 介助、パジャマ着脱、眠前薬の与薬、排尿、排泄のチェック等を行い、安心 して就寝していただけるよう支援します。

(4) 短期入所事業の強化

- 1) 緊急時短期入所
 - ・障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、様々な支援を切れ 目なく地域全体で支える地域生活支援拠点整備に基づき、従来の短期入所事 業に加え、緊急時短期入所事業を行います。

2) 送迎サービスの実施

・短期入所支援のニーズに応えるべく、自宅と施設間における送迎を行います。

(5) 施設の維持管理及び改善

- ・建築後34年が経過し、建物、設備面の老朽化に加えて利用者の居室が狭隘なため、将来的な改善に向けた居住棟の増改築計画を推進します。
- ・設備面に関しても、計画に従って、また状況に応じて更新工事等を行います。

(6) ICT の有効活用

- ・ICTを利用者の豊かな生活に繋げるよう、積極的に活用します。
- ・有効的にICTを活用し、作業効率化と生産性の向上を図ります。

(7) 地域交流

- ・地域の自治会、老人会、子供会や市内の小中高学校生と定期的に交流を行う ことで障害者や福祉施設に対する理解を深めていただき、「共に生きる社会づ くり」を推し進めます。
- ・また、なかよしジョイントコンサート、ふれあいコンサート等、音楽療法に よる地域との音楽交流を行います。



音楽療法



餅つき大会

障害者支援施設事業

3 希望の家ワークセンター

(1) 運営方針

IS09001:2015版のマニュアルに沿い、充実した利用者支援サービスの提供と高い満足の追求、事故防止や予防措置などについて継続的な改善を通じて個々に合った質の高いサービスを提供します。

(2) 日中介護事業

1) 日中支援の充実

利用者の意向を反映させ、日中活動として満足度の高いプログラムを創意工夫して提供します。

また、感染症予防のために減少した外出や運動の機会を保管するとともに、フレイル防止の観点から、室内運動や近隣の散策等の実践に努めます。

2) 個別支援計画等による達成率の向上

利用者や家族の意向を尊重し、丁寧なヒアリングのうえ個別支援計画を作成し、セル方式による一人ひとりに適合した支援を行うとともに支援計画の目標達成に最大限の努力を致します。また、利用者満足度調査の統計と分析により常に本人や保護者の希望に沿った継続的なサービスを提供します。

3) 健康管理と栄養マネジメントの充実強化

施設各所の消毒や換気など日常的な感染症や食中毒等への対策を実施するとともに、看護師2名と管理栄養士による定期的な健康管理と栄養マネジメントにより、毎日の生活の質の充実を図ります。

4) 施設入所支援の強化

高齢化や疾患等により利用者の ADL の低下が進んでいますが、人員配置基準に基づいてサービス提供し、安心で安全な生活を提供いたします。

5) ICT のさらなる活用

施設業務において、ICT の活用ができる業務を洗い出すとともに、施設のすべての業務について ICT の導入について検討します。

(3) 短期入所事業の強化

1) 緊急短期入所事業の推進

短期入所(ショートスティ)及び緊急時短期入所の受入れを積極的に展開し、 地域の在宅障害者の多様な生活ニーズに応えてまいります。

(4) <新>通所事業の拡充

現在の通所事業を抜本的に見直し、利用者個々人のニーズに沿ったプログラムを開発するとともに、地域生活支援の視点からの支援メニューを基礎にサービスを提供します。また、地域の在宅障害者へのメニューの周知を行うことにより利用者の充足に向け努力します。

(5) 音楽療法の確立と充実

音楽療法のさらなる展開と、音楽を取り入れた少人数による運動プログラム (「スポトレ」) やサイミスを取り入れた利用者への個別支援により、利用者の健康と機能維持に取り組みます。

(6) 地域交流・地域福祉事業

1) 地域貢献事業

今年度で 15 回目を迎える「健康福祉アカデミー宝塚」の開講をはじめ、生活 困窮児童への学習支援事業、家庭教師派遣事業などの実施を通じて、地域福祉 を推進します。

また、社会福祉法人連絡協議会の活動への参加を通じて、福祉施設の有する専門性を活用し地域の福祉課題解決の一助に貢献します。

2) <新>食事提供サービス事業

学習支援事業を利用する児童を対象とした、食事提供サービス事業を実施 します。

(7) <新>施設の維持管理

当施設も建築後 17 年が経過し、建物や設備面に経年劣化が見受けられる個所も出てまいりました。そのため、設備等の点検に基づいて修繕計画を立案するとともに必要に応じて補修や修繕の対応を致します。



令和2年度健康福祉アカデミー宝塚の講義



お誕生日会を楽しむ利用者様の様子

就労継続支援事業

ジョブサポート希望

(1) 運営方針

就労継続支援A型とB型を運営する多機能事業所として、利用者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように、生産活動・様々な活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、利用者の障害特性に応じたきめ細やかな支援等を適切かつ丁寧に行います。

(2) 就労支援サービス

- 1) きめ細やかなサービスの提供
 - ・一般の事業所に雇用されることが困難な障害者のうちで雇用契約・利用契約等に基づき就労するA型事業所利用者と利用契約のみで就労する B 型事業所利用者に対し、支援計画にもとづいて、利用者の障害特性をふまえた支援を提供します。
- 2) 豊富な生産活動メニューの提供

当事業所の特徴は数多くの生産活動メニューのあることが挙げられます。

- ① 農作業 a) チンゲン菜等の温室栽培 b) 露地での学校給食食材 (玉ねぎ・じゃがいも等) の栽培。C) 高収益作物の栽培
- ②請負作業 a)施設の屋内外の清掃 b)利用者衣類の洗濯 c)行政機関の庭や花壇の清掃 d)西谷名産の桑茶製造全般にわたる請負作業 e) 簡易作業
- ③ 印刷作業④販売作業 (バザー等)
- 一人ひとりの状況にあったメニュー提供を通じて就労知識や就労技術の向上 を目指します。
- 3) 一般就労・社会参加に向けた取り組み
 - ・JCC 希望、公共職業安定所、協力企業等の関係機関と連携し、利用者の就労に対する適性や本人の希望を踏まえた一般就労支援を実施します。
 - ・就労継続支援 B 型では地域で日常生活・社会生活がおくれる支援だけでなく、A 型利用や一般就労に向けた支援の充実を図ります。
- 4) 生産活動収入の安定化に向けた取り組み
 - ・現状の運営体制において、収益性の高い生産活動の獲得を目指して新たな企業とのつながりを強化するだけでなく、生産活動に携わる専門性の高い人材の育成や確保を図り生産性の向上、さらには工賃水準の向上を目指します。

5) 障害者雇用率の向上

・今後当事業所からの就職先の拡充を図るとともに、福祉意識啓発のためにスタッフが企業等を訪問し、障害者雇用に向けた働きかけをします。

(2) 生活支援サービス

・法人内の宝塚ブランチの指導のもとにSST(ソーシャル・スキル・トレーニング:社会生活技能訓練)を実施し、働くルールやマナーを学ぶほか、知識及び能力の向上に必要な訓練を行い、地域で就労や社会生活が営めるよう支援します。・利用者の個々の状況に応じて生活支援・金銭管理や食事関連サービス等、個別にニーズに合ったきめ細かい支援に努めます。

(3) 健康管理サービス

・利用者の日々の健康状態に留意し、健康保持のために健康診断や予防接種等の対策を実施するだけでなく、利用者のメンタル面に対するフォローを通じて日常生活が安全かつ安心して送れるよう支援を行います。

(4) 西谷地域との交流

- 1) 地域貢献への取り組み
 - ・地元自治会等と連携し空き家や独居老人宅の植栽管理作業に取り組むだけでなく、地元の地場産業であるダリアの球根栽培や、エビスさんのお面作りに積極的に取り組み地域の発展に寄与します。

2) 農福連携の推進

- ・地元農家と連携し、露地栽培技術の向上だけでなく、桑茶の生産・加工販売等、 桑茶を利用した加工食品(和洋菓子類)の開発及び販路拡大に努めます。
- ・今後も増え続ける当事業所への依頼のある遊休農地の有効利用の方法として、 地元農家との連携を強化するなかで農業法人の設立等も検討して参ります。



張替え後のビニールハウス栽培



希望の家の看板の清掃

就労移行支援事業

JCC希望

(1) 運営方針

当事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、2年間にわたり就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効率的に行うものといたします。

(2) 事業所の特徴

利用者の障害特性をふまえた就労支援プログラム、訓練の機会を提供する。 利用者の希望に応じ、障害者に理解のある企業と提携し、職場実習を提供し、一 般就労に向けての実践訓練を積みながら意向に沿った、就職の実現を図ります。

(3) 今年度の重点的な取り組み

1) 障害者雇用率の向上

利用者の実習先・就職先の一層の拡充を図るとともに、福祉意識啓発のために、 スタッフが企業等を訪問して障害者雇用に向けた働きかけを行います。

2) 多様化する利用者へのより細やかな支援体制

精神・発達障害等、障害が多様化する中で、利用者の特性に応じたきめ細やかなサービス支援をスタッフ全員で検討し、利用者それぞれの状況に応じて提供するよう取り組みます。

(4) 提供するサービス

1) 主に発達障害や精神障害のある利用者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練を行い、利用者の特性に応じた就労支援プログラムを提供いたします。

一主なプログラム―

ア、コミュニケーショントレーニング・ビジネスマナー

職場での人間関係を円滑にするための、コミュニケーションスキル、職場 で通用する身だしなみ、言葉使い、業務に関わるルール等を学びます。

イ. オフィストレーニング

コピー取り、文書整理、注文書発注、照合、資料作成・修正など実際のオフィスで行われている事務補助の仕事を指示通りに実施する訓練。

ウ. 作業トレーニング 製造業、倉庫業などで要求されるピッキング、封入、

包装、仕分けなどの訓練。

- エ. 企業研究 利用者が職種を選定するため自身の希望する企業の研究や自己分析(自身と向き合う)、面接練習、応募書類の作成等を訓練します。
- オ. その他 清掃訓練・PC 操作でのビジネス文書の作成・ペン習字・漢字書取り、運動(基礎体力、ヨガ、ストレッチ)等

2) 職場実習

職体験実習を通じ、自身の特性に合う働き方、職種などを学びます。企業での事務作業、軽作業、清掃、社会福祉施設での補助業務など多様な仕事が体験できる機会を提供します。

主な職場実習実績:ユニクロ・日本システム開発㈱・特別養護老人ホーム・アシスト阪急阪神・図書館・JR 西日本アイウイル 他

3) 職場定着

就職が継続できるよう、企業、ハローワークや就労支援機関、福祉事務所、保健所、医療機関等と連携しながら、就業面と生活面の一体的な相談支援を行ないます。



(ピッキング作業)



(パソコン)

障害者相談支援事業所

コミセン希望・コミセン希望西谷

(1) 運営方針

地域の中で、様々な困難を抱えている方々またその家族等からの相談に懇切丁 寧に応じ、必要な情報の提供及び提案を行います。また関係機関との連絡調整等 を行い、計画相談支援や地域相談支援等具体的な支援を実施します。

(2) 今年度の重点課題

令和3年度宝塚市内2か所(2地区、7地区)の委託相談を受託するため相談 支援事業の業務バランスを考慮して、効率的に業務を遂行します。

1. 相談支援の充実

- 1) 委託相談支援(コミセン希望 コミセン希望西谷)
 - ・宝塚市の委託相談支援事業所として役割を果たします。 相談者からの相談対応、宝塚市自立支援協議会の活動や社会貢献活動等 委託相談支援事業所としての役割を積極的に果たします。
 - ・宝塚地域生活支援拠点事業 新たな拠点業務(役割)について積極的に取り組んでいく。また相談支援員 それぞれがスキルアップを図り、様々なケースに対応できるよう努めます。

2) 計画相談支援 (コミセン希望)

多くの事業者を組み合わせて利用されている方も多く、その調整等には配慮が必要となるため複数のサービスを利用する場合、サービス事業者との密な連携及び調整が重要であり、必要に応じて、サービス事業所との連絡会議を開催し、情報の共有が図られる様に努めます。

3) 障害児相談支援 (コミセン希望)

利用者のモニタリングを綿密に行い、ニーズを把握し、利用計画へ反映います。また、複数の事業所を利用している利用者も多数おられるので、関係事業所との連携を図り、情報の共有を行います。

4) 地域移行支援(コミセン希望 コミセン希望西谷)

入所施設、精神病院等の長期入所、入院者が地域生活にスムーズに移行できるよう、入所、入院中から関係機関と連携し支援を行います。

5) 地域定着支援(コミセン希望 コミセン希望西谷)

施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行し急激な生活環境の変化がある方に対し、安定した地域生活が継続できるよう、24 時間の相談受付体制を確保し、関係機関と連携しながら必要な支援を行います。

2. 相談支援の質の向上

- ・スキルアップ研修、地域の勉強会等に積極的に参加し個々の資質の向上に努めます。
- ・法人内外の各種研修に参加します。

3. 宝塚市障害者自立支援協議会への参加

- ・宝塚市自立支援協議会に参加し、宝塚市内の関係機関、関係事業所との顔の 見える関係作りを目指します。
- ・宝塚市自立支援協議会こども部会に参加し地域課題について検討します。



Zoomによる相談の様子



来所による相談の様子

ひょうご発達障害者支援センター

クローバー 宝塚ブランチ

(1) 運営方針

阪神北圏域を対象に、発達障害児・者支援の広域的かつ専門的機関として、高い専門性に基づく相談支援を丁寧に行うとともに、市町の支援者へのコンサルテーション・研修を積極的に実施することで、地域支援体制づくりを進めます。

(2) 今年度の重点的取り組み

- 1) 発達障害児・者への相談支援
- ・二次支援機関として、ひきこもりや行動上の問題、触法問題等の対応困難なケースに市町の支援機関との連携のもとで支援を行い、地域の新たな福祉ニーズを明らかにしていきます。
- ・新型コロナ感染対策として活用を始めたオンラインによる相談支援が、遠方などで支援の届きにくい相談者への対応としても有効であることが分かってきたため、今年度も ICT の技術を用いた積極的な支援の提供を実践していきます。

2) 新発達障害者の当事者に向けた専門的プログラムの実践

・不登校や引きこもり、就労の継続が困難等の相談の中で、対人ストレスに伴う不安や緊張、うつなどの感情や気分に対処できずに問題が長期化したり混乱を強めたりしているケースが少なくありません。そこで、特に思春期・青年期の発達障害者のグループを対象とした感情コントロールの技能を身につけるための支援プログラムを新たに構築し、効果についての研究を行います。

3) 発達障害のある子を持つ家族支援の推進

・発達障害のある子を持つ家族が、安心して前向きに子育てができるように「ペアレントトレーニング」のプログラムの実施と関係機関へのコンサルテーションを一体的に努めます。

4) 新ペアレントトレーニングの普及と定着への取り組み

・圏域内におけるプログラムの普及に加えて、クローバー全体で連携しながら兵庫県下でのペアレントトレーニングの普及・定着についての課題抽出から対応 策の検討までを主導的に進めます。

- 5)機関連携および支援者への支援の強化
- ・市町の相談支援従事者の支援と機関連携を強化するために、関係機関を定期的に訪問する「巡回型コンサルテーション」を行い、支援の難しいケース等への対応助言を行います。
- ・市町の相談支援従事者の初任者向け研修と経験者向けステップアップ研修を 継続的に実施いたします。



グループ支援プログラムの実践



オンラインによる支援者研修

障害児通所支援事業

1 きぼうっこアピア

(1) 運営方針

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援事業)として、発達 年齢や特性に合わせ、専門スタッフによるきめ細やかな療育を行い、達成感、 自己肯定感を高められるように充実させた支援、事業展開を図ります。

(2) 特色ある発達支援の実施

1) ペアレントトレーニング (家庭療育支援講座) の実施

保護者の子どもとの適切な関わり方についての学習の重要性を伝え、養育期の正しい療育を推進するために、職員のトレーナー(講師)としてのスキルの向上を目指します。

2) ペアレントトレーニングの発展について

ペアレントトレーニングに参加したくても参加出来ない保護者のために参加 できる方法を検討します。(講義内容を分かりやすくまとめ配る、講義内容を撮 影・記録しいつでも閲覧していただけるようにします。)

3) 言語療法、個別療育、集団療育、運動療法の実施

それぞれの療育で、絵カードや文字など分かりやすい手段を用いて、人との関わり方やコミュニケーションカ、日常生活の動作スキル、集団生活への参加などの活動を通して社会性を獲得できるように支援します。

4) 音楽療法と効果検証

音楽療法とソーシャルスキルトレーニングを融合したプログラムの効果の検証を実施します。

- (3) きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応
 - 1) 療育の質の向上

個別支援計画を基に、より質の高い療育の提供を図ります。また、職員の 療育スキルの向上のために、療育の打ち合わせや振り返りを丁寧に行い、療育 スキルを磨きます。また、常に専門的知識の向上を図ります。

2) 丁寧な保護者対応

児童の状況や保護者満足度調査、保護者面談、相談などに丁寧に対応し、サービスと保護者満足度の向上を図ります。保護者との情報交換や支援に関する相談を効果的に実施できるように、職員の相談技術を向上させる努力を続けます。

3) リスク管理の強化

起こり得るリスク(個人情報、防災関係、事故・二アミス、感染症対策など)を予測し、職員間で情報共有を行い、様々なリスクに対応し、安心できる事業所運営が出来るように努力します。

(4) 社会連携の強化

各関係機関と連携し、発達障害の特性を理解し、療育を実施する中で子ども への統一した対応をすることが出来るように、情報共有と連携を図ります。 地域の中で発達障害児が過ごしやすい環境を作るために、事業所と地域とが連 携し協力できる体制を整えながら交流を深めます。

(5) 切れ目のない支援提供

1) 児童発達支援から放課後等デイサービス支援へのスムーズな移行 療育を必要とするきぼうっこアピア利用者の中で、希望された方がスムーズ に放課後等デイサービス事業(きぼうっこ逆瀬川、きぼうっこ山本)へ移行で きるように情報共有を行います。

2) 潜在的ニーズの把握

きぼうっこアピアに通所している児童、定員の関係で通所出来ない児童などの潜在的ニーズを把握し、第3の放課後等デイサービス事業所が必要であるかを検討します。

(6) 発達障害児の療育機会の最大化

1) 1 日の通所人数の最大化 登録人数を調整し、事業運営の安定化を図ります。

2) 運営の安定化

資格や職員配置加算など、常に適切で安定した運営を目指して登録人数を調整するとともに職員配置シフトを調整します。



個別療育の様子



集団療育でお手伝いをしている様子

障害児通所支援事業

2 きぼうっこ逆瀬川

(1) 運営方針

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(放課後等デイサービス事業)として SST療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)、運動療法、療育相談などを実施 します。専門スタッフによるきめ細かな療育を行い、成功体験を重ねて自己肯定 感を高められるよう質の高い療育を目指します。

(2) 特色ある発達支援の実施

1) SST 療育 (ソーシャル・スキル・トレーニング) の実施

生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス編成を行い、小集団による SST 療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)を実施します。心理担当職員を配置し、専門的支援の充実を図ります。

2) 運動療法の実施

楽しんで体を動かしながら、社会性が伸びるよう支援します。また、体幹を 鍛えることも目標にします。

(3) きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

- 1) 療育の質の向上
 - ①SST スタッフトレーニングの実施

中堅職員による OJT (療育場面の事前リハーサル、療育後のビデオフィードバックなど) を実施し、新人職員の技術向上を目指します。

②TIPS ミーティングによる支援方法の検討

TIPS(チーム主導型問題解決モデル)というデータ活用の仕組みつくりの方法を応用し、支援の問題の抽出と改善が継続的に実施できるように取り組みます。

2) 丁寧な保護者対応

児童の状況や保護者満足度調査、保護者面談、相談などに丁寧に対応し、 サービスと保護者満足度の向上を図ります。

3) リスク管理

起こり得るリスク(個人情報、防災関係、事故・二アミス、感染症対策など)を予測し、職員間で情報共有を行い、様々なリスクに対応し、安心で安全な事業所運営ができるように努めます。

(4) 社会連携の強化

1) 発達障害の特性理解

発達障害の特性を理解し、療育を実施する中で、児童への統一した対応をすることができるように、各関係機関(相談支援事業所、他の障害児通所支援事業所、学校など)と情報共有、連携を図ります。

2) 保育所等訪問支援事業の新設

発達障害児が障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な支援を実施します。

3) 地域との連携

発達障害児のさらなる理解を深め、地域の中で発達障害児が過ごしやすい 環境を作るために、地域と協力していく体制を整えながら交流を深めます。

(5) 切れ目のない支援提供

1) 児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行 放課後等デイサービス事業への移行を希望するきぼうっこアピアの年長 児全員を案内できるよう対策を講じます。

2) 思春期への支援

小学校高学年、中学生以上の児童の利用増加に伴い、思春期の対応も視野 に入れ、発達障害児の支援をより発展させた事業展開を図ります。

(6) 発達障害児の療育機会の最大化

1) 1日の利用定員順守

登録人数を調整し、定員順守ができるよう努めます。

2) 運営の安定化

資格や職員配置加算など、常に適切で安定した運営を目指して登録人数を 調整するとともに職員配置シフトを調整します。



(SST 療育の様子)



(カードゲームをしている様子)

障害児通所支援事業

3 きぼうっこ山本

(1) 運営方針

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(放課後等デイサービス事業)として SST療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)、運動療法、療育相談などを実施 します。専門スタッフによるきめ細かな療育を行い、成功体験を重ねて自己肯定 感を高められるよう質の高い療育を目指します。

(2) 特色ある発達支援の実施

1) SST 療育 (ソーシャル・スキル・トレーニング) の実施

生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス編成を行い、小集団による SST 療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)を実施します。心理担当職員を配置し、専門的支援の充実を図ります。

2) 音楽療法の実施

音楽療法士の指導の下、音楽を通じて社会性が伸びるよう支援します。

3) 学習支援の実施

保護者の聞き取りをもとに、学習の遅れや苦手な分野をサポートします。

- (3) きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応
 - 1) 療育の質の向上
 - ①SST スタッフトレーニングの実施

中堅職員による OJT (療育場面の事前リハーサル、療育後のビデオフィードバックなど) を実施し、新人職員の技術向上を目指します。

②TIPS ミーティングによる支援の導入

TIPS(チーム主導型問題解決モデル)というデータ活用の仕組みつくりの方法を応用し、支援の問題の抽出と改善が継続的に実施できるように取り組みます。

2) 丁寧な保護者対応

児童の状況や保護者満足度調査、保護者面談、相談などに丁寧に対応し、 サービスと保護者満足度の向上を図ります。

3) リスク管理

起こり得るリスク(個人情報、防災関係、事故・ニアミス、感染症対策など)を予測し、職員間で情報共有を行い、様々なリスクに対応し、安心で安

全な事業所運営ができるように努めます。

(4) 社会連携の強化

1) 発達障害の特性理解

発達障害の特性を理解し、療育を実施する中で、児童への統一した対応をすることができるように、各関係機関(相談支援事業所、他の障害児通所支援事業所、学校など)と情報共有、連携を図ります。

2) 保育所等訪問支援事業の新設

発達障害児が障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な支援を実施します。

3) 地域との連携

発達障害児のさらなる理解を深め、地域の中で発達障害児が過ごしやすい環境を作るために、地域と協力していく体制を整えながら交流を深めます。

(5) 切れ目のない支援提供

1) 児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行 放課後等デイサービス事業への移行を希望するきぼうっこアピアの年長 児全員を案内できるよう対策を講じます。

2) 思春期への支援

小学校高学年、中学生以上の児童の利用増加に伴い、思春期の対応も視野 に入れ、発達障害児の支援をより発展させた事業展開を図ります。

(6) 発達障害児の療育機会の最大化

1) 1 日の通所人数の最大化 登録人数を調整し、事業運営の安定を図ります。

2) 運営の安定化

資格や職員配置加算など、常に適切で安定した運営を目指して登録人数を 調整するとともに職員配置シフトを調整します。



(SST 療育の様子)



(学習支援の様子)

地域活動支援センター

ひなた(陽)

(1) 運営方針

自宅に引きこもる等、居場所が無く孤立しがちな発達障害や精神障害のある 方々が安心して過ごせる場所の提供を行い、社会生活や日常生活を営むことが できるよう、創作的活動や生産活動等の機会の提供および社会との交流を図り ます。

(2) 特色ある支援の実施

1) 生産活動の提供

作業所等へのステップアップ準備として、部品の組み立てや、紙垂折り、 箱折りなどの作業訓練を通し、集中力の向上を目指します。

2) 講座の提供

外部講師を招いたタッチケアやアロマセラピーの講座を始め、マナー講座、パソコン講座、生活技術訓練(トイレ掃除、アイロン掛け、洗い物等)を実施し、自立に向けて支援すると共に、様々な経験を積めるように努めます。

3) SST

「電話の授受」「人との距離の取り方」「相手を不快にさせない物の言い方」など、人と関わる際に必要な技術のテーマを決め、ロールプレイを交えながら実践練習し、対人スキルの向上を目指します。

(3) 社会参加へ向けた支援

1) 外出行事の実施

社会経験が少ない方も多く来所しているため、社会的なマナーを身に付ける機会として外出行事を提供し、集団というルールがある状況の下で行動することで、社会参加を促進します。

2) 地域のイベントへの参加

福祉事業所の合同説明会などに参加し、近隣の事業所などの福祉サービスや 地域のサービスについて触れられる機会を作ります。

3) 事業所との連携、情報提供

利用者のステップアップなど、スムーズな移行を支援するため、各事業所との情報共有、支援の方向性についての確認等、随時連携に努めます。また、移行を希望した利用者に対しては、手続等の説明を丁寧に行い、不安を取り除けるよう努めます。

4) 個別支援計画等による目標の確認

利用者の意向を尊重し、丁寧なヒアリングのうえ個別支援計画を作成し、 各々の目標や課題について確認を行い、実現に迎えるよう努めます。

(4) 通過施設としての役割を担う

B型やA型等への通過施設という本来の目的の達成を目指し、事業所への通所を通して、他者や社会との関わりを経験して頂けるよう努めます。引き続き作業提供、個別面談の実施、福祉サービスや事業所等の情報提供等に努め、利用者の希望するタイミングでスムーズな移行ができるよう支援します。

(5) 社会貢献への取り組み

1) 地域の引きこもり問題についての検討 「8050 問題」などと重なる、引きこもりへの支援についての問題等、可能な対応について検討していきます。



